

2022年度第2回浜松市総合教育会議議事録

開催日時：2022年12月15日（木）15:30～16:50

出席者：市長、教育長、安田委員、黒柳委員、田中委員、神谷委員、鈴木委員

傍聴者：3名、報道関係者4名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 放課後の子供の居場所づくりについて
 - (2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
- 4 閉会

1 開会

（企画調整部長）

ただいまから、2022年度第2回浜松市総合教育会議を開会いたします。

本日の出席者は、お手元の出席者名簿のとおりで、皆さまご出席でございます。ありがとうございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、市長からあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

（市長）

それでは、委員の皆さまにはご多用の中、第2回目となります総合教育会議にご出席たまわりまして、誠にありがとうございます。

本日は、2つのテーマでご議論いただきますが、1つ目は「放課後の子供の居場所づくりについて」でございます。ご存じのように放課後児童会は、まだまだ待機児童を解消できていない状況でございますが、今後は放課後児童会のみならず、多様な居場所の確保というのが大事になるのではないかと考えております。単に放課後に時間を過ごすということではなくて、もっと子供たちが充実した時間を過ごせるように、知恵を絞っていかねばいけないのではないかなと考えております。

2つ目は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」でございますが、これは昨年度第2回の会議でご議論いただきました継続協議案件でございます。今後、大変

多額な更新経費が見込まれ、また教育環境が変わっていく中で、施設の在り方等につきまして、案がまとめられたということでございますので、その案について皆さまにご議論いただきたいと思います。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

(企画調整部長)

それでは、本日の議題に移ります。

ここからの進行は市長にお願いします。

3 協議事項

(1) 放課後の子供の居場所づくりについて

(市長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

次第の3協議事項の1つ目、「放課後の子供の居場所づくり」についてでございます。事務局から資料につきましてご説明をお願いします。

(学校・地域連携担当課長)

学校・地域連携担当でございます。本日の説明内容は4本の柱で構成されております。1つ目が「教育委員会の取組」、2つ目が「国の動向」、3つ目が「他部局の取組」、4つ目が「本日の論点」となっております。

1つ目、「教育委員会の取組」(1)放課後児童会でございます。こちらは放課後児童クラブや学童保育といった呼び方をされることもございますが、本市では放課後児童会となっております。

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、家庭に代わる適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図る事業でございます。

現在、民間企業、NPO法人、社会福祉法人、地域団体の放課後児童会育成会が運営をしております。2022年度は165か所、登録児童数は5月1日時点で7,071人でございます。開所日数は年間を通じて250日以上、また、運営基準につきましては、国の省令、市の条例で1支援(1つの集団)の単位における児童の人数、職員の配置、児童1人あたりの専用の区画面積等が定められています。

待機児童数・定員数・登録児童数の推移をグラフにまとめてございます。緑色の棒グラフが待機児童数、緑色の折れ線グラフが定員数、オレンジ色の折れ線グラフが登録児童数ということで、2018年度から本年2022年度までの推移を示しています。

待機児童数は本年度261人ということで、まだまだ多い状況でございます。

こうした待機児童解消に向けた取組といたしまして、施設面では学校施設の活用、公共

施設の活用、自治会集会所等の活用、専用施設の建設ということで取り組んでおります。

また、人材の確保の面では、委託化による人材確保を進めるということで取り組んでいる所です。

解消に向けた取組の課題といたしまして、学校施設の活用にあたりましては、学校・放課後児童会間における施設の管理区分、また、教職員が放課後等に作業をする場合もあるということで、放課後等の業務との兼ね合いが挙げられます。

また、公共施設、自治会集会所等の活用にあたりましては、年間 250 日程度開設していくものなので、ずっと利用していくことが施設の利用状況によっては難しい。あるいは学校外になりますと、開設場所までの児童の安全確保が難しいことが挙げられます。

また、専用施設の建設にあたりましては、多額な建設費用や建設場所の確保が必要になってまいります。

6 ページでございます。入会後の動向ということで、昨年度は、待機児童が多い中で、年間に 949 人という大変多い人数の児童が退会している状況がございます。主な退会理由ですが、保護者の就労状況の変化によって、放課後児童会の利用が必要なくなったということもございますが、児童が留守番対応が可能になったということで、26.4%の児童が年度途中に退会をしているという状況も見られております。待機児童数を上回る数の児童が退会をしているという状況でございます。

こうしたことから、通年の利用を前提とした放課後児童会だけではなく、保護者の就労状況にとらわれない、例えば長期休業期間等に一時的に利用できるなどの、多様なニーズに対応した受け皿の確保が必要ではないかと捉えております。

7 ページをご覧ください。保護者からの意見等ということで、実際に教育委員会に寄せられたご意見を載せております。

「子供の生活が不規則になりがちな長期休業期間だけ預けられる場所はないでしょうか。」「土曜日だけ預けられる場所はないでしょうか。」「保育園と同じ時間で預かってもらいたい。」「夜勤なので昼間は家にはいるのですが寝ていることが多いので、学校がある日はいいけれども夏休みは困ってしまう。」「普段は子供の下校までに帰宅はできるけれども、残業があるようなときに預けられる場所がないでしょうか。」といった意見等をいただいております。

8 ページをご覧ください。放課後児童会以外の取組でございます。3 つの取組を記載してございます。

1 つ目は、類似放課後児童クラブです。放課後児童会を補完するために設けられた本市独自の制度でございまして、長期休業期間のみ、平日のみ等、開設日の選択が可能となっております。本年度 8 か所（社会福祉法人、父母会等）で開設をしております。328 人の登録がございました。

2 つ目は、放課後子供教室でございます。こちらは中山間地域、放課後児童会が開設されていない地域を対象とした制度でございまして、保護者の就労の有無に関わらず、全ての

児童が利用可能となっております。学習や体験、交流活動などが行われております。本年度 10 か所（NPO 法人、市民活動団体等）で実施しております、322 人が登録しております。

3 つ目が、放課後子供たちの居場所づくり事業です。地域で自発的・主体的に安全・安心な子供の居場所を提供していただいております。本年度は 5 か所（NPO 法人、自治会等）で実施されておまして 163 人が登録しています。

9 ページをご覧ください。「2 国の動向」でございます。こども家庭庁の設置が 2023 年 4 月に予定されておりますが、こども家庭庁の機能といたしまして、これまで別々に担われてきた司令塔機能を一本化し、就学前の全ての子供の育ちの保障や、全ての子供の居場所づくりなどを主導するとされています。具体的には放課後児童クラブ、児童館や青少年センター、子ども食堂、学習支援の場などさまざまな居場所、「サードプレイス」という言い方をされていますが、サードプレイスづくりを所管していきます。

次のスライドは本市の他部局、教育委員会以外での取組でございます。

1 つ目、学習支援事業です。こちらはこども家庭部の取組になります。市の委託事業ということで、社会福祉協議会、NPO 法人、民間企業、市民活動団体等が実施しておりますが、経済的な理由や家庭環境で学習支援を必要とする小学 4 年生から中学 3 年生までの児童生徒のうち、希望者を対象に大学生や教員 OB などの学習支援ボランティアが、子供たちの学習をサポートしています。費用は無料で、平日の放課後や土曜日など週 1 回 2 時間程度行われております。市内 26 会場で実施されており、そのうち協働センターで 11 会場開催されております。

11 ページをご覧ください。2 つ目、子どもの居場所づくり助成事業でございます。本年度からの取組でございまして、子ども食堂など子どもの居場所づくりの活動費や立ち上げ準備経費の一部を市が助成するものでございます。

食事の提供、学習支援のいずれかまたは両方を実施する子どもの居場所づくり活動に対し、対象団体に対して助成をするものです。本年度 11 月末時点の助成の状況ということで、合計 22 か所、受入れ定員合計 479 人に対し、助成をしております。

学習支援・子どもの居場所づくりを利用された利用者、または運営をされた団体のご意見をまとめてございます。緑色の吹き出しが運営団体の声でございます。

「子ども食堂は寄附食材だけでは運営できない。自己資金を持ち出しているの、市の助成はありがたい。」「支援が必要な子どもほど通ってこない。必要な家庭に情報を届けることが難しい。」「子どもを受け入れると、普段は見えない子どもや家庭が抱える課題が見えてくる。その対応には、行政や地域の関係機関との連携も必要だ。」との声が寄せられております。

また、利用者からは、「もう少し開催日が多いと助かります」「子どもが歩いて通える場所に、会場が増えるとよい」「学習支援ボランティアの大学生に憧れて、勉強を頑張っているようだ」「月に 1 回だけだけれども、準備や片付けを気にせず子どもと向き合って食事が

できるのはありがたい。明日から、また頑張ろうと思える」との声が寄せられています。

13 ページをご覧ください。3 つ目の「かいご TERAKOYA 事業」ですが、こちらは健康福祉部の取組になります。事業目的は、介護職の雇用促進につながるよう、子どもを持つ介護職員が安心して働く介護環境を整備するとともに、学生や子どもが介護の現場や高齢者とのふれあいを通して、介護の仕事を身近に感じる機会を提供することを目的に実施された、今年度からの事業でございます。

事業内容は、小学校の夏休み期間中に介護施設で、介護職員の子どもや施設近隣の小学生を受け入れて、学生アルバイトが子どもの見守りや施設の間接業務を行うものでございます。

介護施設 5 か所で行われまして、7 月 23 日から 8 月 26 日の夏休み期間の 35 日間、受入れ人数は 5 施設合計で 91 人です。91 人の内訳でございますが、1 年生が 14 人、2 年生が 20 人、3 年生が 22 人、4 年生が 11 人、5 年生が 13 人、6 年生が 5 人、その他といたしまして就学前児童、中学生の利用が 6 人ということで、91 人となっております。

こちらの事業の成果や反響でございますが、利用された保護者の方からは、「ぜひ来年も事業を実施してほしい。できれば春休み、冬休みもお願いしたい。」「年の近い学生が勉強や遊びを見てくれたので、子どもが非常に喜んでいました。」「祖父母も高齢になってきているので、子どもを預けるのも大変で非常に助かった。」というようなご意見がありました。

また、アルバイトとして従事した学生からは、「介護職について難しいものばかりがクローズアップされるけれども、やってみたら非常にやりがいがあって、楽しさを感じられるものであった。」といった感想も寄せられています。

4 点目、本日の論点でございます。このような取組を踏まえまして、放課後児童会もまだまだ待機児童がありますが、待機児童解消に向けた子供の居場所についてということで、全ての子供にとっての居場所、国ではサードプレイスと言っておりますが、サードプレイス拡充に向けた意見交換をお願いできればと考えています。

説明は以上です。

(市長)

ここからは放課後の子供の居場所づくりについて、委員の皆さまからご発言をいただきたいと思います。

(鈴木委員)

放課後児童会の入会後の動向について、2021 年度の退会者が 949 人ということなのですが、2021 年以前の 2020 年とか 2019 年はどうだったのかが分かれば教えてください。それから主な退会理由が書かれていて、足して 50% ですので、3 番目、4 番目の退会理由がもし分かれば教えていただきたいと思います。

(学校・地域連携担当課長)

2021 年度以前のデータはございませんが、本年度も同じように分析をしております、11 月末までの集計でございますが、約 500 人が退会しているような状況でございます。夏休みが終わる 9 月、10 月に退会する児童が多い状況でございます。

3 番目に多い退会理由は、保護者の方が産休、育休に入られるということで、子供の面倒をご家庭で見られるようになるので退会するというようなものが多い状況でございます。

(安田委員)

今のことでもう少しお聞きしたいのですけれども、今年 500 人ぐらい退会したということで、例えばそこに今年の待機児童の 261 人が入ることは可能なのか、あるいは実際に入っているのか教えてください。

もう 1 つは、この 261 人の待機児童たちは、例えば今説明をしていただいた放課後児童会以外の所に、実際は行っているのか、あるいは困った状態のままにいるのか。もし分かれば教えてください。

(学校・地域連携担当課長)

10 月 1 日時点で待機児童数を調査しておりますが、現在 85 人が待機をしている状況です。途中で 500 人程度空きが出たということで入れている場合もありますが、夏休み以降に、空きが出ましたが利用されますかとお伺いしても、利用しませんというお断りをするようなことも多いと伺っております。

(安田委員)

先ほどの説明で、放課後児童会以外の受け皿が結構あるなど感じます。今のお話の中でも夏休みだけとか、特定の期間預けたいという要望も多いということを考えると、例えば放課後児童会については、決まりや、運営の約束事があってできないというならば、市の条例でそれを変更して、夏休みだけのものを作るとか、そういうことが可能なのか。そうでなければ他の、今説明があった事業をもう少し拡充していくような手だてはできるのか、その辺りはどうでしょうか。

(学校・地域連携担当課長)

放課後児童健全育成事業につきましては、国の補助金をいただきながら運営をしております、市の条例で基準を非常に緩やかにしていく、開設日数を減らしていく、例えば夏休みだけを開設するというようなことは難しい状況でございます。その他の仕組み、手だてを考えて行く方が、現実的だと考えています。

(市長)

ご質問やご意見ありますか。

(田中委員)

やはり夏休みだけ子供を預けたいというのは、私もそうで保護者を含めとても多いのかなと思います。そこに需要を強く感じますけれども、静岡大学の浜松キャンパスは、従業員の子供に対して春休み、夏休みに「キッズラボ」というものを開催していただいていたりと、浜松医科大学は、夏休みに教職員や学生の子供を対象にした学童保育なども行われていたということを私は認識しておりまして、競争倍率がとても高いというのを伺いました。

やはり民間企業がそれぞれ従業員の子供の居場所を確保していただけるような、例えば夏休み期間だけでも結構なので、そういうものを促進していただけると、女性の社会進出にもつながっていくのではないかという思いがあります。そちらにもぜひ働きかけしていただけるとありがたいなと思っております。

(市長)

今ご説明していただいたことをもう少し詳しく聞きたいのですが、どのような運営をしているのですか。

(学校・地域連携担当課長)

大学が独自に行っている取組でございまして、外部団体に委託をして夏休みだけいろいろなプログラムを用意していただいて、子供たちが参加をしていると聞いております。浜松男女共同参画推進協会に委託していると聞いています。

(学校教育部長)

浜松医科大学も実施をしております、そこははままつ子育てネットワークぴっぴが夏休みにやっています。

(市長)

市ではそういうことはできないのですか。

(学校教育部長)

それは仕組みを作れば可能だと思います。

(市長)

やれることはやるべきだと思います。

(黒柳委員)

働いている女性が多いので、夏休みに子供を預けたいというニーズが多いというのを、いろいろな所から聞きます。「かいご TERAKOYA 事業」は、夏休み中に介護施設で子供を受け入れるということで、子供たちがいろいろな方と関わる世代間交流がすごく大事で、高齢者と触れ合うという機会も、いろいろな利点があるなというのをすごく感じています。ふれあい交流センターがせっかくいろいろな所にあるので、そういう所でできるといいなと思います。

(市長)

こういうのはもっと拡充できないのですか。

(学校教育部長)

ふれあい交流センターは、令和 2 年 4 月に老人福祉センターから名称が変わり、子供の居場所としての機能も併せて持つような形になっています。ただ、現在、閉館時間が午後 4 時 30 分までとなっているものですから、そこはちょっと柔軟に、指定管理の業務だと思いますけれども、広げるようなことを進めていくというのは、ひとつあるのではないかと思います。

(市長)

他にご意見ありますか。

(田中委員)

子ども食堂に実際に携わっている方に、この前お話を伺う機会がございまして、今年度から市の助成をいただいているということです。その助成が運営や食費、あと新規の立ち上げにも活用できるものですから、開設が実際に増えていますというお話をいただきました。

質問としまして、助成金が始まってどれくらい開所数が増えたのか、あと子ども食堂はこども家庭部の管轄でよろしいのか、そちらの方を教えていただきたいと思います。

(子育て支援課長)

まず助成金のお話ですが、資料の 11 ページに記載をしております。現在 22 か所に助成をしたというところで、ご質問の新規の部分につきましては 17 か所新たに居場所づくりを始めております。

委員がご覧になった子ども食堂につきましては、もともと独自にやっていたもので、新たに始めたのが今回 13 か所、現在 27 か所子ども食堂が展開されているというところでございます。こちらの事業については、子育て支援課が所管しておりまして、NPO 法人を中心

に、独自に時間を決めたり場所を選定したりして行っております。

(田中委員)

これからの子供の数とか地域特性にご配慮いただいて、子供の貧困対策にもつながりますし、地域交流の場ともなりますので、ぜひ促進していただきたいのと、教育委員会と子ども家庭部がうまく連携して、数が増えていくことを願っております。

(鈴木委員)

子ども食堂の関係になるのですけれども、11月5日に県の方で「子どもの居場所づくり」というセミナーをやったという記事を読みました。その記事では、講師で湯浅さんという方がお話をされたことが載ってまして、全国の子ども食堂が約6,000か所で、そのうち8割が年齢とか属性など、参加条件がない施設になっているということです。

この子ども食堂の意味付けについて湯浅さんは、行政の相談窓口を利用しないような課題のある子供や家庭と新たな接点を持つてるといふのを重視しているとおっしゃってるんですね。確かに貧困もあるんですけれども、なかなか行政とつながらない子供たちが、子ども食堂に引っ張られてくるということがあるようなんです。ですから、この子ども食堂に対して支援を行っていくことが重要だと考えています。

(安田委員)

先ほどの質問で確認をさせてください。子ども食堂が今まで民間で14か所、今年度から13か所というのは、合計で27か所になったという考えでいいでしょうか。

(子育て支援課長)

そうです。

(安田委員)

この11ページの説明で見ると、助成会場数というのが13か所ということは、従来からやっている所には助成はないという捉え方でいいでしょうか。

(子育て支援課長)

助成の申請をしない所もいくつかありますので、その数は一致しません。新規立ち上げと運営費の助成メニューがありますので、従来やっていた所も運営費の補助対象にはなっています。しかし、従来からやっている所も運営費の助成は対象になりますが、そちらの従来からやっている所も助成の申請をしない所もいくつかあります

(安田委員)

分かりました。

(市長)

私からよろしいでしょうか。1点目はいわゆるスポーツ少年団みたいなものがいろいろありますけど、そういう所が居場所づくりの受け皿になっていかないか。それから、これから部活動の地域移行ということで、部活動を学校の外へ出していくということになっていきます。そういうものと併せて居場所づくりという観点で、事業を推進できないかというのが2点目です。

3点目として、コミュニティ・スクールを全校に広げており、地域と一体となって学校運営を考えた場合に、子供の居場所づくりというのは、コミュニティ・スクールの重要なテーマになってくると思うのですが、そういう所で、地域で居場所や受け皿を作ってもらったとか、そういうことを考えてないのかどうか。その3点について教えてください。

(学校教育部長)

部活動の地域移行はベースが中学生ということになりまして、小学校の居場所づくりとなると部活動とは別になるかと思えます。

(市長)

ソフトボールは小学生からやっていますよね。

(学校教育部長)

スポーツ少年団については、今のところまだゼロベースで考えていますけれども、ご意見をいただきましたので、検討しなければいけないと思っています。

コミュニティ・スクールは、地域の人たちも参画していますので、その中で地域の子供たちの放課後の居場所づくりをどのようにしていくかを地域単位で議論することは、今後進めていかなければいけないと考えています。

(市長)

非常に重要なテーマになってきていると思います。

(学校・地域連携担当課長)

実際にコミュニティ・スクール導入校で、取り組みを進めている所もございます。

(市長)

それをもっと教育委員会がリードしていかないといけない。

(学校・地域連携担当課長)

金額は少ないですが助成もしております。

(市長)

コミュニティ・スクールは全校で導入済みですか。

(教育長)

令和6年度に全校導入予定です。

(安田委員)

待機児童は、全体の枠はちゃんとあるけど、多分数か所が待機しているという状況ですよ。ですから全体を増やすということよりも、ピンポイントで本当に困っている地区や学校に焦点を当てて、そこと教育委員会との相談とかやりとりで、1つずつ解決していく方法はどうかなと思います。

私が1つ思っているのは、地域の協働センターだと、確かに交通とかいろいろな点で難しいこともあります。では、校内でどうかというと学校の施設を使うことのデメリットもあるし、メリットもあるしということで、その調整の際に、学校にもメリットがあることをしたらどうかなと思います。

例えば今学校では、校務アシスタントが入ってもものすごく助かっているという声を聞きます。教室を1つ開放して放課後児童会をやるとしたら、当然昼間は子供たちが普通教室で使う。放課後は先生たちがそこで作業をしたいのに使えないとかいうことがあるので、もっと柔軟に、学校と放課後児童会の仲介をする人がいて、その人がきちんと両方を取り持つような、そういう人がいないとうまくいかないのかなと思います。

校務アシスタントの時間の延長とか時間を増やすとかして、そういう人に仲介もやってもらうようなことはどうなのかと考えています。

(市長)

私はずっと普通教室を使うべきと言っています。放課後に普通教室で先生が何か作業することはあるのですか。

(安田委員)

あります。

(市長)

何があるのでしょうか。

(安田委員)

今は教室の掲示自体も、特に小学校は全部ほとんど先生がやっています。あと先生たちは教室で、丸つけなど子供たちのことをやったりしています。

(市長)

職員室でやらないのですか。

(安田委員)

教室でやっている先生を結構見ます。

(市長)

逆に言うと、先生の作業場をちゃんと確保してやれば、普通教室を放課後児童会として使えないのでしょうか。

(安田委員)

私はそうではなくて、両方が一緒になっていてもいいのかなと思うんです。だけどそれを試験的にどこかでやるにあたって、そこに何かプラスになることが必要だと思います。

(市長)

両方管理するというのは大変だから、放課後児童会を管理する担当の人を付けて、その人が全部やる。最後の鍵締めまで、施設の管理までちゃんとやるというふうにするのであればいいのではないのでしょうか。

(教育長)

以前から市長が普通教室も活用するというのを提案されているわけなのですが、現状で行くとかなり難しい部分もあると思います。

(市長)

難しい理由は何ですか。

(教育長)

今までも出ていたと思いますけども、子供たちの持ち物であるとか私物の管理等が挙げられます。

(市長)

それは、ロッカーを用意すればよいのでは。

(教育長)

教室の活用の話はこの後の、新しい学びを実現する学校施設につながっていきますが、私自身も方向的には、そちらの方でいいと思っています。ただ、現状で行くと今言ったような問題もあり、難しいのが現状です。

(市長)

持ち物だけのことでしたら、専用ロッカーを作って、そこを使うということにして、机に何も残さないということにすれば可能です。

(教育長)

教室が教員の作業場になっているという部分については、先ほどご意見に出たように掲示物であるとか、教室でないと作業ができないという、そういうものがあります。

(市長)

異質な人が入ってくるわけではありません。そこで今まで勉強していた子供たちなのだから、そこは安田委員が言うように、相容れないということはないのではないのでしょうか。空間として使うことは十分できるわけです。

できない理由ばかり言うべきではない。どうしたらできるかということを考えるべきです。できない理由が私物だけの問題だったら、ロッカーを用意すればよい。

(安田委員)

ロッカーのことだけを言うならば、鍵はかからないにしても教室にはロッカーがあります。ただ、私は今市長が言われた、鍵もかかる新しくきちんとしたロッカーを用意したときに、今度は学校の負担が大きいと思います。

なぜかと言うと、子供たちはそんなにきちんとロッカーにものを入れるということはやらないです。やはり机の中がいいんです。

(市長)

それは教育すればできるのでは。

(安田委員)

いや、それはできないと思います。

(市長)

しかも全部の学校とは言っていないわけです。大規模校で余裕教室もない学校の普通教室を使う場合、1年生、2年生の教室では大変だったら、6年生ぐらいならもう分別つくわけ

だから、そういう教室を使うなど、そういう前向きな考え方をすべきです。

(安田委員)

それをやるために、とにかく何かメリットを示すべきです。

(市長)

必要なことはやっていきます。ご提案いただければ、予算措置します。

(安田委員)

ピンポイントでどこかで成功事例をつくり、見せていくことが大事だと思います。

(市長)

やってみるべきです。やらないで、これは駄目、これは駄目というのはよくありません。

(安田委員)

全体的にやると思われると、ちょっと閉鎖的になると思うんですよ。それはいけないって言われてもなるんです。だから、今実際に困っている待機児童のある所の中から、1か所でも2か所でもいいから、そことよく話をして、どうやっていったら可能かという話を詰めて、まず1か所成功体験を持たせることで、最終的には子供たちのためになると言えば、学校は全部受けると私は思うんですね。ですから、予算を付けてもらって進めるべきだと思います。

(市長)

私物の問題とか管理の問題とか、それほど課題はたくさんないと思います。解決できます。予算だって何億もかかるものではないから、用意します。

(教育長)

スマートキー化も今並行してやっています。

(市長)

スマートキーも用意します。

(市長)

他に何かこの件に関してご意見ありますでしょうか。よろしいですか。
では、前向きにご検討いただきたいということでお願いします。

3 協議事項

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

次の議題に行きます。新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、事務局から資料2の説明をお願いします。

(教育施設課長)

教育施設課でございます。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」は、先ほど市長のごあいさつにもございましたとおり、昨年度12月に開催された会議によって協議されたものでございます。その際、国の動向や本市の現状、それを踏まえた浜松市の今後の方向性についてご説明させていただきましたが、併せて令和6年度内までに、これを具体的に推進するための計画を策定する予定であると申し上げたところでございます。

その際、委員の皆さまからさまざまなご意見を頂戴し、特に今後のスケジュール、具体的なロードマップ、それから改築等に当たっての意思決定のプロセスをまずは明確に示すこと、それから、計画の骨子については、まずは、本会議でたたき台を示し、その上でこの計画策定を進めるようご指示いただいております。このため、本日は、委員の皆さまから頂戴したご意見等を反映する中で取りまとめた計画の骨子やスケジュール、プロセス等についてご説明させていただくものでございます。

資料をご覧くださいと思います。2ページ目の資料でございます。学校の建築やこれからの維持管理に当たっては、非常に多大なコストがかかってまいります。まずはどのぐらいのコストが必要かということ、こちらで試算したものでございます。

建設から解体・維持管理にかかる費用をライフサイクルコストと言いますが、校舎・体育館・武道場だけで1校あたり98.5億円必要でございます。これを長期的なコスト削減のため、80年サイクルで更新していくと考え、80年の建物を建てると考えますと、年平均で1.23億円が必要になってまいります。

この他、プールや運動場の整備、維持管理なども含めますともっと費用が必要となってきて、このため、必要な施設、機能、規模の在り方について、抜本的な見直しが必要と考えております。

続いて3ページをご覧ください。昨年度から本年度にかけて、校舎・体育館・武道場の老朽化調査を実施いたしました。屋根や外壁、基幹設備、給排水設備などを調査しまして、実際どれぐらいの時期に更新が必要かということ、全学校で試算しております。その結果を基に改築工事期を設定した結果が、80年間のサイクルで示したその表でございます。

合計といたしまして、一番右側の列のとおり80年間で9,630億円という非常に大きな費用が必要となってまいります。一番左の第1期の最初の10年間で申しまして1,600億円

必要となり、一番下の矢印のとおり、こういった多大なコストがかかるため、少子化を見据えた総量の見直し（学校再編等）や、協働センターや図書館といった所の複合化とか共有化、効率的な施設の在り方等の検討が、まず絶対条件として必要となってくるということでございます。

4 ページをご覧くださいと思います。それとは別に国の方針もあり、ICT 時代を迎えるにあたっての新しい学校の施設の在り方ということで、検討を進めておりました。

そこを踏まえて本市として、基本的な考え方を 3 本の柱でまとめたものが青字で書いてある部分でございます。まずは児童・生徒の「学習・生活の場」としての学校というものでございます。そしてもう 1 つ、これからの学校は地域利用というものが盛んに行われることになってまいりますので、「地域共生の場」としての学校であるということ。それから、多少視点は変わりますけれども、教職員が「働く場」としての学校という、この 3 つの柱を基に、これからの学校施設の在り方というものを考えていきたいと思っております。

それを具体的に図で示したものが 5、6 ページでございます。先ほど地域利用がどんどん進んで行くということを考えますと、これからの学校はもう既に、そういった利用を前提に考えていきたいと思っております。そのため教育専用施設部分と、共同利用施設部分を明確に分ける中で、整備していこうと考えております。

教育専用施設部分は、校長室や職員室等の管理諸室であったり教室であったりという所、それから共同利用施設部分は、例えば運動場、テニスコート、図書館、特別教室や体育館、多目的ホールなどもここに加えたいと思っております。

6 ページはそれを断面的に示したものでございます。ただ、この教育専用施設部分は、今後の人口減少によってさらに普通教室等が利用されなくなる可能性も十分ございます。このため、今後の改築や改修等のタイミングで、その際に将来の施設需要に応じて、専有面積を柔軟に見直しできるような、もともと可変が簡単な施設をあらかじめ作っていこうと考えております。

7 ページをご覧くださいと思います。教育専用施設部分、普通教室であったり職員室であったりといったところでございますが、この中でも先ほどの効率的なという部分で、さらに工夫を加えていこうと思っております。例えば多目的室など設定する中で、これは適応指導教室や学年集会、クラス増に対応するものとして、非常に柔軟な使い方に対応できるものとして設定したいと思っております。

それから共同利用施設部分については、先ほど申しましたように、地域貸出をもともと前提として準備していきたいと思っておりますし、例えば特別教室などは、放課後児童会や発達支援教室などでも兼用が非常に簡単にできると思っております。こういったことで、貸し出しを前提とした施設ということで、整備を進めて行きたいと思っております。

なお、その下を書いてございましており、共同利用施設部分は教職員の事務負担軽減を考慮して、民間事業者等による施設管理も併せて検討していきたいと思っております。

次の 8 ページは、計画体系・ロードマップでございます。先ほど申しましたこういった

流れを、こういった時期にどのように進めて行くかという、図でございます。本年度まず先ほどの 4 ページで申しました基本構想の機能・整備方針の骨子を固めてまいります。本会議でご意見を頂戴したことをさらに踏まえて、本年度中にまとめていきたいと思っております。

そして 2023 年度には、それを基に基本構想、これは 20 年で考えておりますけれども、こちらと、さらに詳細な計画として基本計画である 10 年の計画を確定していきたいと思っております。なお、この計画に合わせて、(仮称) 学校再編基本方針というものが書いてございますけれども、こちらで学校規模や施設の状況を踏まえ、小中一貫校も視野に入れて策定を進める予定で考えてございます。

そして 2024 年度には実施計画を策定しまして、2025 年度以降これを本格的に実施していこうと思っております。

続いて 9 ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、今までは全体的な考え方でどうまとめていくかというお話をさせてもらいましたが、9 ページは、それでは各校で実際に整備を進めて行くにあたって、どのようなフローで行っていくかというものでございます。

まず最初に、先ほど申しました(仮称) 学校施設空間標準モデルをベースに考えていきたいと思いますが、その次の段階として、人口動態や地域事情等を考慮した学校の在り方、統廃合や小中一貫校等の検討をしてみたいと思います。その後主要施設、例えば図書館、協働センター、幼稚園等々の複合化・集約化、効率化等を考え、この中で例えば民間施設のプールなどの活用も検討していきたいと思っております。

そして、その後によいよ各校の基本構想です。ここで学校関係者や地域住民と調整する中で、地域特性に応じて多少のカスタマイズを加えていきたいと思っております。そして、各校個別の整備を進めてまいりたいと思っております。

また、全ての段階におきまして、右側の図で示した民間活力導入、例えばデザインビルドによる民間の方の意見を頂戴しながらの施設整備等も併せて考えてまいりたいと思っております。

最後の 10 ページはまとめでございます。これまでの考え方を改めて整理したものでございます。

まず 1 番目として、学校は 80 年間の使用に耐えうる施設となるよう整備を進めてまいります。このためには、必要な改修等を定期的の実施する必要がありますが、これによりまして長期的な投資的経費を削減してまいりたいと思っております。

ただし、2 番のとおり、それでもまだ更新経費は莫大でございますが、さらに①のとおり人口減少を踏まえたダウンサイジングや統廃合等の適正規模化、それから②のとおり他施設との複合化・共有化、③のとおり整備した施設はとにかくフル活用できるような、先ほどの地域利用みたいなことをしっかり考えていきたいと思っております。

そして 3 番目でございますけれども、将来の時代要請、人口減少などにも対応可能な施

設を、先ほど申しました共有施設分野をさらに広げて行くようなことも想定し、容易に可変可能な空間や施設整備を行ってまいります。

4番目として示したのが、先ほどご説明申し上げました、各校の整備は空間標準モデルをベースに検討し、地域事情等に配慮した見直しも実施、5番目のとおり、学校関係者の意見や民間事業者の知見をフルに活用したうえで、個別の整備を進めたいと思っております。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(市長)

それでは、皆さまからご質問、ご意見を受け付けたいと思います。よろしくお願いたします。

(鈴木委員)

働く場としての学校というところですが、昨年もお聞きしましたが、現状の職員室はどうかというのはずっと思っていて、長期的な改築とか改修、大中小ありますけれども、もっと目先で職員室のリノベーションとか、改装とか、模様替えとか分らないですが、それを速やかに進めて行く。それによって先生方の働く場の環境整備や先生方のコミュニケーションもとりやすくなるだろうということで、それを進めて行く。お金はかかりますが、できないのですか。

(教育施設課長)

おっしゃるとおり、働き方改革に資するものについては、例えば20年目と60年目みたいな小規模改修の時期とかにも、十分対応可能でございますので、そういった際に、例えば、学年の先生ごとに集まったフリーアドレスみたいなもの、情報共有などもできて非常に有効かと思っておりますので、この辺も検討していきたいと思っております。

また合わせて先ほどのスマートキーの活用といったことも、十分先生方の働き方改革に資する部分であると思っておりますので、そういったこともできる限り早期に進めていきたいと思っております。

(市長)

今のご指摘大事だと思っております。昨日、ソフトバンクのオフィスを見に行ってきたのですが、完全にフリーアドレスで、先ほど先生の作業場がないということでしたが、個人が邪魔されずに作業できるようなボックスがあったり、あるいは会議ができる小さなスペースがあったり、非常によくできていた。ああいうのをこれからどんどん取り入れていかないといけない。ちょっとした改装でもできます。

(安田委員)

この流れ自体はとてもいいと思います。すごく夢のようなことを言うと、4番の施設区分イメージ図なんかを見ると、これは夢がないんですね。建物がほんとに既存の今ある校舎、体育館のイメージだから、そこにやはり、民間のデザインとか、そういう力を入れて、「えっ、これ学校なの」というような、造るならそういうものがいいなって夢のようなことを、私は考えているというか想像しています。

現実的にこういう建物を造って行くというのは難しいのですが、でも造るならやはり今までの概念を捨てて、ぜひ考えていただきたいなと思っています。そのためにはデザインとか建築デザインとか、そういうものをやるとか必要になるのかもしれないけれども、全国から浜松市のあの学校見に行きたいというようなものが1つでもできると、いいなというふうに思っています。

先ほどの前半の話と重なりますが、放課後児童会も共同利用施設部分としてきちんと挙げてくれているので、例えば今ある学校の中で、さっき言ったピンポイントの所で、ここも共同利用にするということができるような所があれば、今の施設の中でも試しにやってみて、民間事業者等を入れて、教職員と別の人員で施設管理をすとか、何かそういうことを合わせてやりながら、できるところを1つ、2つやってみるというのも、どうかなというふうに思います。

(市長)

他にどうですか。

(田中委員)

先ほどの安田委員のお話にもありましたけど、地方に人口を増やしていくというお話を新聞で拝見しまして、若い世代が選ぶときに、子供を教育する環境というのを、まず、重視するのではないかと考えています。そう考えますと、建物として斬新なデザインであったり、地域の人間が関わっていけたり、すぐ入っていけたり、子供の様子を伺えたりということが、すごく親しみを持てる場所ではあると思いますので、そういうところをご配慮いただけるといいなと思っています。

(市長)

他に何かご意見、ご質問、ご提言はございますか。

(黒柳委員)

安田委員や田中委員が言っているように、これができれば夢の学校がまさしくその通りできて、先生たちも働きやすい環境が整っているし、いいと思います。

私も地元で企業ができて、この前、見学に行ってきたのですけれども、今は本当に広々

とした空間で仕事ができるという環境が、すごく多くなってきているというお話も聞いて、先ほど職員室も、身近にできる所から取り組んでいくことが大事だと思います。やっていくにあたって、民間の事業も見た方がいいと思います。そういった所を見たり聞いたりして、現状、共同施設と学校が一体化しているという所もあるので、そういった所のいい部分をどんどん取り入れて開かれた学校、地域の人たちもこういう学校だったらいいなという、夢の学校じゃないですけど、そういったものができるといいなと思っています。

浜松湖北高校ができたときに、大学に近いような感じの建て方をされていて、こういう建て方ってすごいなって、見学へ行ったときに思ったのですが、最近だと浜名中ができたんですけど、高齢の方は学校らしくない建物だと言うんですけど、せっかく近代的に建てるのであれば、もうちょっと近代的に建ててほしかったなというところもあるので、改築のときには、いろいろな所からの意見、子供の意見というのも斬新な意見が出てくると思うので、取り入れながら、やっていただけるとありがたいなと思います。

(市長)

コスト面なんかどうですか。経営者の立場でいくと、将来の改築・更新コストはどうするんだというのがすごく気になります。

神谷委員、どうですか。

(神谷委員)

確かにこの費用をどう捻出していくかというのは、新しいものも建てて、改築をするわけですから、自分だったらどうやってお金を学校が稼ぐかということを考えます。今は少年団とかそういうスポーツの人たちに安く貸し出していると思うんですけど、学校を利用したい人というのは、たくさんいるのではないかなと思います。コミュニティ・スクールについても、地域でどうやってお金を稼いで学校に入れるか。なかなか浜松市でお金を稼いで出すというよりは、学校単位とか地域単位で、どういうふうに学校を利用して、みんなでお金を出していくかということも考えないといけないと思います。

感覚で言うと1つの学校は1つの経営みたいな感じで、今は市が全部経営していますみたいな感じだとは思いますが、〇〇町が経営していますみたいな感じで担っていくかといけないのかなという感じはするので、その辺を含めるとセキュリティの問題も含めて、いろいろな人の出入りとかも、そういうことも考えられるので大事かなと思います。1つの町で、浜松中部学園だったら元城とか、その辺の地区の人がみんなでこの学校を盛り上げるみたいな感じで、どのようにやっていくかということが大事なかなと、考えます。

(市長)

浜松中部学園の評判はどうですか。

(学校教育部長)

入学希望者は多くなってきています。地区外の子を受け入れるのが、段々厳しくなってきたのは確かです。

(市長)

中身についてはどうですか。

(神谷委員)

建屋に関しては屋上プールや、小学校・中学校とも同じ門から入って行って分かれるし、先生たちも同じ所にいらっしゃるので、廊下はすごく広いし、ゆとりがあると思います。

(市長)

ああいう小中一貫校で小中一貫教育をしているわけですね。

(神谷委員)

そうです。マンションもすごくできていて、浜松中部学園は3クラス以上入れないし、東小学校もこれ以上は入れないので、先ほど田中委員が言ったように、子供を入れるためにわざわざこっちに引っ越して来るみたいな方もいらっしゃるので、そう考えると、教育環境によって町の差が出てしまうのかなという感じはします。

(市長)

先ほど8ページで、小中一貫校も視野に入れてと説明がありましたが、これがこれからのキーポイントだと思うんですね。例えば、元城小、北小、中部中は3つの学校が1つで済むようになった。これがこれからの未来の選択だと思っている。経営者の立場から見るとこれだと思うわけです。

結局、時期は別として、小中一貫校でまとめていけば、たぶん施設が3分の1になります。そうすると更新コストが3分の1になって、これでやっていけるということになりますね。

(学校教育部長)

そこに合わせて図書館であるとか、協働センター等の配置を検討していくと。

(市長)

思いきってその時にいろいろな機能を入れて、斬新な学校をつくって、一石二鳥です。

(学校教育部長)

そうすると全体のコストをぐっと圧縮できます。

(市長)

私の任期は来年の4月までです。私がずっと市長をやっているのであれば、その方針でいきます。

(安田委員)

これもさっきのキーポイントという話と同じで、今思えばそれこそ浜松中部学園をつくるときに、思いきってあそこの一角に協働センターを入れるとか、中央図書館の分室を入れるとか、やれば良かったなって思います。でも、もう今はきちんとできて運営されているので、他の所で、ここでやるんだっただということをイメージして、協働センターだったり図書館だったり、一般に開放できるようなプール、そういうものを一体化して整備していく。ぱっと見たときに学校じゃないようなすてきな建物があって、それこそ市内、県外からも、あそこにすごいのがあるらしいって言ってもらえるようなものがあれば、地域の人たちもすごくその学校を誇りに思えるだろうし、そういうものがどこか突破口みたいになるといいなと思います。

(市長)

今は、学校の施設は全部教育施設課でやる。だから縦割りになっているわけです。協働センターとどうするかとか、いろいろな図書館とどうするかとか、縦割りではできません。それは今どういうふうになっていますか。

(教育施設課長)

協働センターは、市民協働・地域政策課と話し合っ、施設の更新の情報を共有しています。その中で、例えば幼稚園なども含めて、いいタイミングで今の土地内でいい施設が建てられるのであれば、ぜひ一緒にやっという話を進めております。

(市長)

戦略的ではないですね。

(学校教育部長)

今は組織ではなく、課同士という形で動いています。そういった組織等も必要かなと思います。

(安田委員)

いま協働センターに行くと、いろいろなサークル活動をたくさんやってらっしゃって、協働センターも発信して一生懸命やっていますよね。あれが例えば学校の敷地の中に一緒にあったら、それこそコミュニティ・スクールのときに、学校でこういう授業でこういう人が欲しいというときに、すぐ横とのつながりができるというすごくメリットもあると思うし、そういう人たちが学校に入ってきてくださることによってすごく活性化するし、先生たちも最終的にはすごく助けられるだろうなと思うので、ぜひピンポイントでどこかやってほしいなと思います。

(市長)

施設も機能もどうしていくかということについて、コミュニティ・スクールも検討する場ではある。地域によっては、民俗芸能の継承ができなくなっているから、そういう稽古場を学校の中につくるとか。そうすれば子供がそれをできます。

(学校教育部長)

そうですね。

(市長)

そういうことです。それぞれの地域特性に合わせて。
他にご意見いかがですか。

(教育長)

本当にいろいろな意見が出されて、コストの面や、教育の質の向上に向けても、いい方向に進んでいく考え方であると思います。また、私は、教職員の意識改革という部分についても、施設も変わり、体制も変わった段階で変えて行かなければいけないというのを感じました。

教員という立場から考えた場合には、逆に今までの先入観によって負担になっている部分が、改革したことによって、自分たちにとっても働き方改革になる。例えば学校の施設というのはわれわれのものだという意識が潜在的にあります。だから居心地がよくなって長時間労働につながるということもあると思います。

先ほど市長がおっしゃった、職員室の座席についてもフリーでやっていると。今はいろいろな立場の人がいて、固定の席では座りきれないという状況にもなっている。この場所は、デスクワークする場所であって、自分の仕事が終われば、帰るというような働き方改革につながる。

教室のサイズにしても、30人クラスから20人クラスという形に壁が動くなど、新しい施設になれば教育の質の向上にもつながる。すぐにということではありませんが、そういう

方向では考えていくべきかなと、私個人としては思っております。

(市長)

教育長から決意が述べられました。

私も両親が教員なので分かるような気がします。フリーアドレスになったら、校長先生もフリーアドレスでいいと思う。そうするとあの校長室を小分けにして、それぞれの先生方が邪魔されずに作業できるような、ボックスをつくってしまえば、すごく効率的になる。

今日いただきましたご意見をぜひ参考にして、次の計画に生かしていただきたいと思えます。

少し時間が早いですが、第 2 回浜松市総合教育会議は終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

(企画調整部長)

活発なご協議ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第 2 回浜松市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)